

秋季住民懇談会結果報告

平成26年度秋季住民懇談会が10月15日(水)から30日(木)まで市内全14会場で開催されました。今回の住民懇談会は、4月以降の情勢報告をさせていただき、参加者も例年よりも増え、市民の皆さんから様々な要望やご意見を聞かせていただきました。



病院

Q1 常勤の医師はどのくらい確保しているのか。午後内科医師が少ないこともあった。

A1 内科に5人の常勤医師がいる。曜日、時間帯によって医師の体制は変化し、非常勤で遠方から通っている医師もおり少ないこともある。

Q2 急に病気になったときなどに、現状は滝川市や砂川市等に行くことになっているのではないか。

A2 2次救急の処置は、まず赤平の市立病院に搬送され、そこでより専門的な治療を必要とする場合に砂川市・滝川市の病院に転送されることになる。

Q3 例えば人工透析に特化するなど赤平独自のカラーを打ち出す必要があるのではないか。

A3 砂川・滝川市立病院の後方支援として患者を受け入れていきたい。



住宅

Q4 市営住宅の空き家が目立つ。数年前は空いたらすぐに入居するような状態だったが。

A4 入居希望者がいない状態である。「住生活基本計画」を策定し、個人・公住すべてを含めた住宅に関する計画を平成26年度中に策定する。

Q5 公営住宅跡地が空いており、シルバーハウジングを建設したらどうか。

A5 全道の13%のシルバーハウジングが赤平に建っている状況にあり、戸数も多い。サービスタ付高齢者住宅は民間の経営になり、どうしても家賃が高くなる。住生活基本計画の中で検討していきたい。

Q6 沼田町では教職員住宅を若者に提供しているらしい。

A6 赤平市も既に旧教員住宅に一般の方が入居している。

Q7 市営住宅の空き家の部分の除雪はそもそも市がやるべきでは。

A7 全市的な空き家を全て市で除雪するとすると無理。建

替えを早期に進められるよう努めたい。また、空き家の多い団地では移転集約をお願いしている団地もある。

Q8 団地の除雪の捨てる場所を広げられないか。

A8 団地の除雪は全市的な問題で、町内で積み立てをして対応している地域もあり、戸建ての住宅は個人、団地によっては共益費で除雪対応をされている。基本的には入居者自身で対応していただきたい。

教育

Q9 3小学校が統合になり半年経過するが、地域と学校との関わりをどう考えているか。

A9 茂尻小学校で学芸会があったが地域の方にも参加していただいた。地域の方には子どもたちを見守っていただき感謝している。



Q10 中学校統合校舎を建設するときの費用面はどのような状況か。

A10 当初は赤平中学校の増築を考えていたが、築30年を経過しているため、教育環境や数年後に大規模改修費も予想されることから、統合時に新築した場合に国からの補助金等も活用できるため、将来的なことを考え判断した。

Q11 赤平は非正規雇用が多く、貧困世帯の児童にお金を掛けられない人もいます。

A11 赤平市は就学援助の基準が他市より緩いため、全体で約3割の生徒が援助を受けている。修学旅行費や学用品・給食費などのほか、PTA会費や生徒会費、クラブ活動費などは、近隣市町で赤平が初めて対象として助成している。

除雪

Q12 道路除雪で家の前に置かれた雪を何で個人が処理しなければならぬのか。

A12 できるだけ住民の方には迷惑がかからないようにやっている。ただし、雪の降り方、地形などによりご協力いただくこともあり、朝の短い時間の中で市内全域を除雪するには行き届かないところも出てくると思う。そういった時は2次作業として、後から間口に溜まった雪などを

早期に対応するように努めている。

Q13 高齢者世帯の除雪助成だが、年齢基準を見直して欲しい。

A13 夫婦ともに75歳以上でなければ対象にならない。対象年齢を70歳まで引き下げると今以上に除雪をする人が不足してしまう。全市的に考えたと現状としては難しい。

環境

Q14 空き家を解体するのに補助金が出ないのか。

A14 上限20万円の助成をしている。市外に住んでいる方でも対象となるので活用して欲しい。

Q15 危険家屋があり非常に迷惑している。市として指導できないのか。

A15 危険である旨のお知らせやお願いの文書など、市でも指導はできるが、倒壊する危険性がある状況などでなければ強制執行はできない。

Q16 将来的には市で循環バス等を運行できないものか。

A16 高齢化が進みバス停まで行くのが大変という声も聞く。これからの課題として検討する時期が来ると思う。

Q17 市でガイドブックを出したが、ごみの分別は厚い冊子

で高齢者にはわかりづらいので、広報等を通して分別を促してほしい。

A17 改めて広報誌等による周知方法を検討する。

町内会等

Q18 町内会館の除雪費について、固まった硬い雪を投げるのは大変なので検討して欲しい。町内会館の維持が厳しくなってきた。

A18 町内会連合会の要望も受け、全市的な問題として今年冬のから5万円を上限に除雪に対する助成を行いたい。また、灯油代、電気代の高騰による会館運営への影響もあり、平成27年度予算の中で検討していきたい。ただし、ずっと助成を上げ続ける訳にもいかないで、町内会館の共同利用も検討していただきたい。

Q19 金婚式の対象者名簿等が無く、人の出入りもわからない。災害時のこともあり、役所から名簿をいただけませんか。

A19 現在、災害時要援護者、要救助者の名簿作成を行っており、また、マイナンバー制度の導入や条例を制定している市町もある。どこまで個人情報提供できるのかを検討したい。災害時における声掛けについて

は、町内会の役割が重要になるので、自主防災体制をご検討いただきたい。

防災等

Q19 市内に14ヶ所の危険地区があると聞いたが、高齢化が進み助ける人も高齢者である。

A19 高齢者の要支援者、要援護者の名簿を作成し、更新できるように作業を進め迅速に対応できるように努めていきたい。

Q20 備蓄等の対処はどのようになっているのか。

A20 平成23年から水と食料・毛布・マット・紙おむつ・ミルク・電気ストーブ等の備蓄を行っている。また、レンタル会社や飲料メーカーと提携し、非常時には物資の提供を受けられるよう



に体制を整えている。ただ、市民全員の分をカバーするのは難しいので、家庭でも災害に備えた準備をお願いしたい。

財政

Q21 借金残高が90億円を超えているが大丈夫なのか。

A21 地方交付税の振り替え措置となる臨時財政対策債を毎年2億5千万円ほど借りており、これは元利償還金の100%が地方交付税として交付される。また、現行の借金残高の6割以上の返済は、地方交付税で一部交付されるため、実負担は相当少なくなる。

Q22 建物をどんどん建設しているが、赤平市の財政はそんなに余裕があるのか。

A22 一言で言えば余裕はない。これまで市民の方にも様々なご協力をいただき、行政としても取り組みを進め健全化を維持している。病院については、男女共用のトイレ、耐震化、ランニングコストと様々な問題を検討して病棟建替に至った。消防庁舎についても、災害等により庁舎が倒壊してしまつたら救助作業等にあたれない。学校についても複式学級の解消、学校統合も必要で、これからも様々な課題はあるが解決していきたい。

第5次赤平市総合計画が進んでいと思うが、市長が変われば変更するのか。

A23 基本構想は議決もいただいている計画なので基本的には変わらない。ただし、実施計画については、市長の政策的考え方によっては修正もあり得る。

Q24 北電の電気料が値上がりするが、市ではどのくらい増加するのか。

A24 来年度は2,000万円くらい増額と試算されている。地中熱ヒートポンプやLED化で少しでも負担を減らしていきたい。また、この値上がりについて、議会は意見書、産企協は申し入れ、市長会は経営努力の要望を北電に行っている。

Q25 企業誘致をもっと進めたら良いのでは。働く場所があれば若者も来るのでは。

A25 工業団地は既に完売している。アンケート調査を参考に企業誘致活動も行っているが、経済状況もあり、実績があがらない。

Q26 軽自動車の税金が上がると聞いたが。

A26 国の税法基準に従って税金が上がることになるが、今の標準税率の1.2倍は廃止した。

その他